

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070801800		
法人名	株式会社 D&M コーポレーション		
事業所名	グループホーム いやし屋本舗		
所在地	〒813-0032 福岡県福岡市東区土井1丁目25番7号	TEL	092-691-1036
自己評価作成日	令和03年09月20日	評価結果確定日	令和03年11月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	TEL	093-582-0294
訪問調査日	令和03年10月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様の個々の要望をしっかりと聞き取り、実現できるようにサポートする事で明るく楽しい生活が送れるように支援している。毎日、集いを行い様子観察を行っています。ゲームや体操、脳トレを行うことで筋力低下や認知症状の進行を防ぐ取り組みをしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「いやし屋本舗」は、6階建てビルの1階にある定員9名のグループホームである。17年前に地域の要望に応じて開設し、コロナ禍以前は、近隣のグループホームとの合同レクや保育園との交流会を毎月開催し、中学生の職場体験を受け入れる等、地域交流を活発に行ってきた。(現在は自粛中)ホームのリビングで行われる毎日の「朝の集い」では、体操や脳トレに取り組み、最後に皆で声を合わせて、「今日も元気に穏やかに、エイエイオー！」の掛け声で一日が始まっている。提携医療機関医師による月2回の訪問診療と緊急時の対応、場合によっては訪問看護師とも連携して安心の医療体制が整い、看取りの支援にも取り組んでいる。管理者が交代し新人職員も加わり、新たな気持ちで、理念「九人九色の暮らしをサポート」の下、一人ひとりに寄り添った個別ケアに取り組んでいる「グループホーム いやし屋本舗」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11.12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	9人9色の暮らしをサポートの基本理念の下、管理者及びスタッフ全員で利用者様の要望を伺い寄り添う事でご本人様に最適なケアに繋がっている。	「九人九色の暮らしをサポート」を理念に掲げ、利用者一人ひとりの個性、ポリシー、一日の流れになるべく合わせるようにしている。また、地域密着事業所として地域との繋がりを大切に、相互に協力できる体制を築いている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現状は、コロナ感染症の恐れがある為、他のグループホームや地域の保育園等との交流は出来ていません。地域との連携(家族会など)も今のところ開催出来ていません。	コロナ禍以前は、地域の祭りや文化祭、ふれあいサロンに参加したり、ホームの行事には家族やボランティアも含め沢山の参加があり、活発に交流していた。また、中学生の職場体験受け入れや、毎月行っていた他グループホームとの合同レクリエーションや保育園児との交流も現在は自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議は今のところ開催出来ていないが利用者様の日常の生活の様子を広報誌(毎月発行)と月間スケジュール表を送り、電話連絡等にて対応しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は現状では開催出来ない為、活動報告や利用者様の御家族との交流は手紙や電話での対応となっています。	コロナ禍以前は、家族や近隣の内科の医師、地域包括支援センター職員の参加を得て、2ヶ月毎に開催していたが、現在は新型コロナウイルス感染症対策の為、利用者及び職員のみで行い、議事録を残している。	外部の委員には、2ヶ月毎に利用者の状況や取り組みを書面で報告し、質問や意見を受け付け回答等を議事録として作成し、外部委員との繋がりを継続していく事が望まれる。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者とは必要に応じて密接に連絡を取り、運営を行っています。	コロナ対策以前は、行政や社協主催の行事や研修会に積極的に参加し、行政職員と情報交換しながら、連携を図っていた。運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、協力関係を築いていたが、現在は新型コロナウイルス感染症対策の為、メールやファックスでのやり取りが主になっている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関しては、定期的に研修会を開催し具体的な事例をあげ、資料映像等を参考にスタッフ全員に周知徹底するようにしています。	月1回の職員会議の時に、身体拘束と感染予防の研修を交互に行い職員への周知を図っている。禁止となる具体的な事例を挙げて検討し、スピーチロックについては特に注意している。現在、排泄と入浴の場面のみを限定して、家族の承諾を得てリスク回避の為、腰ベルトを使用している方がいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者及びスタッフ全員で虐待防止の研修会に参加。具体的な事例を資料映像やプリントを利用し研修を行い、虐待防止を徹底させています。入浴介助の際は、身体の状態変化を報告させるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者及びスタッフ全員で権利擁護や成年後見制度について資料を作成しいつでも閲覧できるようにしている。区域内地域包括支援センターのご担当者様との連携も進めています。	権利擁護の制度の資料やパンフレットを用意し、利用者の意思決定が困難になる前に、家族や関係者と相談して、制度が利用できるように支援している。成年後見制度を活用している利用者があるので、職員は制度についてある程度理解し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、資料や書類を提出しご納得頂けるまで説明を行っています。改定、変更などが生じた場合は速やかに連絡を行い、理解・納得していただくようにしています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在は、スクリーン越しで時間に制約(15分程度)を設けている状態ではあるが面会を再開しご家族様の要望を伺い改善を行うようにしています。	コロナ禍以前は、家族面会や家族会、運営推進会議の時に、家族とコミュニケーションを図るため意見や要望、心配な事等を聞き取ってきたが、現在は、月1回のホーム便りとスケジュール、変わったことが起きた時は書面をつけて送付し、電話でもこまめに連絡を取るよう努め、意見を聴いている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度の施設内でのミーティングにてスタッフからの改善案や要望などを聞き取りし、まとめた内容を幹部会議の際に報告し指示を受けた内容を実践している。	毎月職員会議を開催し、30分は研修を行い、その後、利用者一人ひとりについての情報交換を行っている。職員の意見や要望を集約して検討し、幹部会議にも上げてホーム運営や業務改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者が行う、職員の勤務状況の評価に対して代表者と管理者が面談を行い、公平に評価判定をしてもらい向上心を持って働きやすい職場環境になるよう改善しています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては性別や年齢に対し特別な制約等は設けてはませんが処遇や勤務内容について十分な説明をして納得頂ける方を採用しています。在職中のスタッフには各々の能力を発揮出来るような働きやすい環境作りを目標にしています。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、採用後は各種研修の受講や資格取得を奨励し、職員が意欲的に働ける環境を整えている。管理者は職員一人ひとりの能力や特技を把握し、適材適所に役割分担して、職員が生き生きと働くことができるよう配慮している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	スタッフに対しては、常に利用者様に対する人権尊重の意識付けを行い、人権教育及び啓発活動を資料を使って研修している。	利用者の人権を守る介護の在り方については、職員会議の中で資料を揃えて研修を実施し、レポートを必ず提出してもらっている。理念、「九人九色の暮らしをサポート」の下、一人ひとりの思いを尊重した支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在、外部研修は感染症対策のため行われていないが、内部研修は月に一度行い、ケアの質とスタッフの力量向上を図り、未熟なスタッフのフォローを行うことでスタッフ全員のケアの質の向上を目指しています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在、感染症対策の為、外部のグループホームや保育園児との交流はできていないが、いずれは交流を再開させてサービスの向上をしていきたいと思っています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所間もない利用者にとって必要なことや要望を聞き取りし出来る限りの支援を行うことで信頼関係を築き、安心・安全な生活を提供できるように取り組んでいます。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時にご家族の困りごとや要望を伺いご家族と利用者共に納得して頂けるサービス内容にできるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談を行うことでご本人やご家族の要望や希望されるサービス内容について話し合いを行い納得して頂けるプラン作りを心掛けています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する側 される側と言う関係では無くお互いに助け合う関係を構築(お手伝い頂ける事はお願いしている。)ご自身で出来ることは極力干渉せずできない事だけをサポートする様にしています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人・ご家族と職員と言う関係では問題解決が上手く行かない場合がある為、職員は家族の一員として利用者様に接するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	古くからの友達やご親戚の方へ当施設へ入居された事をお知らせし面会等出来るように配慮している。(但し、感染症予防の為、マスク着用・検温のうえ パーテーション越しで15分を限度としている。)	近所から入居された方が多い為、昔から好きだったお菓子や懐かしい写真を持って古くからの友人が面会に訪れている。現在は、新型コロナ感染症対策の為、制限のある面会となっているが、出来るだけ馴染みの関係が途切れないよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎朝の集いへの声かけを行い、居室内で1人つきりにならないようリビングで行われるゲームレクへの参加を促し利用者様どうしの良い関係性ができるように配慮を行っています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご逝去や退去とう ご利用をされなくなったご家族にも定期的に連絡を行い、現状は感染症予防の為 出来ていないが年間の行事等のお知らせを送って再開のできる日を待っている状態です。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりに対して聴きとりの時間をつくりたい事や希望を伺うようにし、出来る限り実現できるように配慮を行っています。	ホームでの日常的会話から、職員は利用者の思いや意向を把握し、職員全員で情報を共有しながら実現に向けて取り組んでいる。意向表出の困難な利用者については、家族と相談し、職員間で話し合い、その表情や仕草から利用者の思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	特にご入居の際は今までの生活の様子(趣味・交流関係・これからどのように暮らしたいか)をご本人・ご家族から聞き取りを行い出来る限りご希望に添えるようにしています。日常の変化についてはご家族に連絡し指示を頂いています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	夜間帯・日勤帯の様子を申し送りを行う事で体調やメンタル面の変化に注意しています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族の要望を伺い、ケアスタッフを含め全員で意見を出し合い介護計画やモニタリングの作成を行っています。(変更が必要な場合は、直ぐにご家族に連絡するようにしています。)	利用者や家族の意見や要望、心配な事を聴き取り、担当者会議の中で職員間で話し合い、主治医の意見を参考にして、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。職員1名が利用者3名を担当し、それぞれの気づきをケアマネージャーに報告している。利用者の状態に変化があれば、その都度見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を各利用者ごとの個人記録の記録し日勤帯及び夜勤帯の様子は 申し送りを行う事で情報を共有するようにしています。特に夜勤帯の様子についてはカンファレンスにて検討し対応策を決定し実践しています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現在は、感染症防止の為 実施出来ていないが、外出・外食・買い物など 利用者及びご家族の要望を聞き実現できるようにしたい。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在は、感染症防止の為 福祉施設等で催されるイベントには参加できていませんが 感染症の収束時には再開されると思いますので参加して頂きたいと思います。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当ホームでは訪問診療を導入しているが、ご本人様及びご家族の要望があればかかりつけ医との連携を図り対応策を検討している。	入居時に、利用者や家族の希望を聞いて主治医を決めている。協力医療機関の医師による定期的な訪問診療と緊急時の対応、看取り時等の場合によっては訪問看護師、介護職員との連携で、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の様子観察で捉えた通常時とは違う状態・情報(精神面・身体面)を看護師及びドクターに報告し指示を受けて対応している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中はドクター・ソーシャルワーカー・ケアマネジャー・ご家族様と連絡・連携(情報共有)を行い、退院後のケアなどを打ち合わせし早期に退院、もとの生活に戻れるよう配慮しています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に入った際 利用者様のご家族には終末期の対応について説明を行い「重症化した場合の対応指針」の書類に同意して頂き 看取りの手順に従って対応しています。	重度化や終末期に向けた方針については、入居時に説明を行っている。利用者の状態が落ち着いてくると、主治医を交えて家族と話し合っ今後の方針を確認し、看取りを希望される場合には、看取りの確認書を再度書いてもらい関係者で方針を共有し、チームで看取りに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時の対応については、作成してあるマニュアルを日頃から熟読(急変事及び事故発生時対応について)し対応できるようにシミュレーションを行っています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	当施設のあるケアレジデンス青葉で行われる防災訓練に参加し 毎月一回は当施設内で火災発生を想定した非難訓練を実施しています。	避難訓練は消防署の指導を受けながら行っていたが、コロナ禍のためこの2年は実施していない。月1回、ホーム独自の火災想定避難訓練を行い、通報装置や消火器の使い方を確認し、利用者全員が安全に避難出来る体制を整え、火を出さない防火対策にも取り組んでいる。また、非常食や飲料水も準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフによる言葉かけの際には子ども扱いはしないよう注意し、入浴介助及び排泄介助の際には利用者様の自尊心や羞恥心に配慮するようにしています。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を、職員間で常に話し合い、利用者の個性や生活習慣を把握し、日常生活の中で利用者のプライドや羞恥心に配慮した声掛けや対応を心掛けている。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でお話をする機会を作ることで事利用者様の思いやご希望を伺い、その実現に向けて取り組んでいます。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	臥床・起床や食事の時間 入浴・排泄等、施設のスケジュールにとらわれずに利用者様の生活リズムを大切にしています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1回、訪問理美容を入れてます。衣服に関しては季節に合ったコーディネートを心掛けています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日のメニューについて利用者様のご意見を伺い栄養バランスを考えたいうえで出来る限りお好みに合わせるようにしています。配膳や盛り付けも無理のない範囲でお願いしています。	配食サービスを利用し、温めなおして盛り付けて提供している。朝ごはんの味噌汁作りと炊飯はホームで行っている。白玉粉を買ってきて白玉ぜんざいやみたらし団子を作ったり、フレンチトーストを作る等、時々行うおやつ作りは利用者大変喜ばれている。	以前行っていた、「作って食べろう会」を復活し、利用者の食べたいものを聞いて提供する機会を設ける等、「食」を楽しむ取り組みを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスを考え各利用者様の咀嚼・嚥下状態に合わせて刻み食・ムース食・とろみ剤の使用などに気を付けて提供しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食直前に口腔体操を行っています。食後は必ず口腔ケアの声掛けを行い、ご自身で出来ないところは スタッフによる介助を行っています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中のタイムスケジュール表を利用しトイレに誘導や声掛けを行うことで無理のない排泄ができるように配慮しています。	職員は、1日のタイムスケジュール表から利用者の排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行い、日中は出来るだけトイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間は利用者の状態により、トイレ誘導やポータブルトイレで対応し、安易にオムツをしない体制を整え、日中は布パンツを使用する等、オムツやリハビリパンツの使用軽減にも取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日のレクリエーションへの参加を促し出来る限り座ったままにならないように配慮しています。水分補給は各利用者様のお好みに合わせた飲み物を提供しています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴スケジュールに応じて声掛けを行っています。が、利用者様のご希望を第一にしています。	入浴は、月火金土曜日に実施し、基本的には週2回となっているが、毎日入りたい方もいるので状況を見ながら適宜行っている。利用者の気分や健康状態に配慮しながら、無理強いせず、清拭や足浴に変更することもある。また、入浴は、利用者と職員がゆっくり話ができる大切な時間と捉え、昔話を聴きながら信頼関係を楽しんでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様のお好みの室温に調整して過ごしやすい環境への配慮を心掛けています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフ全員が利用者様の服用されている薬を把握しています。服薬による状態の変化に気を配り報告し指示を受けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	買い物に行きたい・外出したいとの要望があるが感染症防止の為現状では難しい面もある為、屋内でできるカラオケやゲームレクを実施し気分転換できるように配慮しています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現状では感染症防止の為、外出等のレク行事は一部のみとなっていますが、車に乗ってのドライブや、施設の屋上庭園等の散策などは実施しています。	コロナ禍と利用者の重度化と、職員不足により、日常的な外出が難しい状況であるが、気候の良い時期を利用して、ホーム周辺の散歩や屋上庭園の散策を行い、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要以上の現金は施設で管理・保管していますが、利用者様ご自身で持っておきたいとの要望があれば対応しています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人から家族や友人に連絡したいとの要望が出た際には速やかに対応しています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内及び共有スペース(廊下・リビング・廊下・浴室等)に関してはスタッフにて清掃を行っています。居室内の換気・室内の温度管理はスタッフにて行っています。「居室内の家具などのレイアウト変更はご本人及びご家族に相談の上実施しています。	6階建ての建物の1階に位置し、ホーム内は家庭的で、居室の一部や廊下を畳敷きにして、落ち着いた雰囲気である。リビングルームは、季節毎の作品を飾り、音や照明、温度や湿度、換気に注意し、明るく清潔な共用空間である。こまめに消毒を行い感染症対策も徹底している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングで過ごされる時は、気の合う利用者様とお席を用意し、ご自分のペースで楽しんで頂いています。ご本人の体調に合わせて居室でゆっくりと過ごして頂くこともあります。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使われていた家具や飾り物等はご持参いただき、今までと変わらない生活を送っていただくように配慮するようにしています。	入居時に、「タンスやテレビ等、今まで使い慣れたものがあったら持ってきてください。」と声を掛け、馴染みの家具や電気製品、仏壇、家族の写真、身の回りの物を、家族の協力で持ち込んでもらい、本人が安心して過ごせるよう配慮している。1日2部屋ずつ掃除機をかけ、モップ拭き、拭き掃除、布団干しを行い、清潔で気持ちの良い環境を整えている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全て介助を行うのではなく、ご本人が出来ることや分かる事は必要以上には介入せず、見守りや声かけを行うことで安全かつ安心して暮らしていただけるように配慮しています。		